一管区水路通報第37号

令和3年9月24日

第一管区海上保安本部



令和3年、我が国が近代的技術をもって、海洋調査から海図作製までを 一貫して行う本格的な水路業務を開始してから150周年を迎えました。

第541項 ・・・救難訓練 北海道南岸 北海道南岸 函館港・・・・・・・・・小型船舶操縦訓練 第542項 第543項 北海道南岸 釧路港南西方~落石岬南方・・・海洋調査 釧路港南方・・・・・・・・救難訓練 第544項 北海道南岸 第545項 北海道南岸 釧路港南東方・・・・・・・射撃訓練等 第546項 北海道南岸 釧路港・・・・・・・・・護岸築造工事(期間変更) 釧路港・・・・・・・・・海上行事 第547項 北海道南岸 知床岬南西方・・・・・・・灯台について 第548項 北海道北岸 第549項 北海道西岸 留萌港・・・・・・・・・・岸壁点検作業 北海道西岸 石狩湾港・・・・・・・・施設灯移設 第550項 第551項 北海道西岸 小樽港・・・・・・・・・ボーリング作業 本州東岸 尻屋埼東方・・・・・・・射撃訓練 第552項 龍飛埼西南西方・・・・・・射撃訓練 第553項 本州北西岸 第554項 北海道北岸~西岸 枝幸港東方~羽幌港北西方・・・海洋調査 _____

※水路通報の内容については、インターネットで入手できます。

インターネットアト・レス https://wwwl.kaiho.mlit.go.jp/KAN1/tuho/tuho01.html

一管区水路通報や水路図誌に関するお問い合わせは下記へどうぞ。

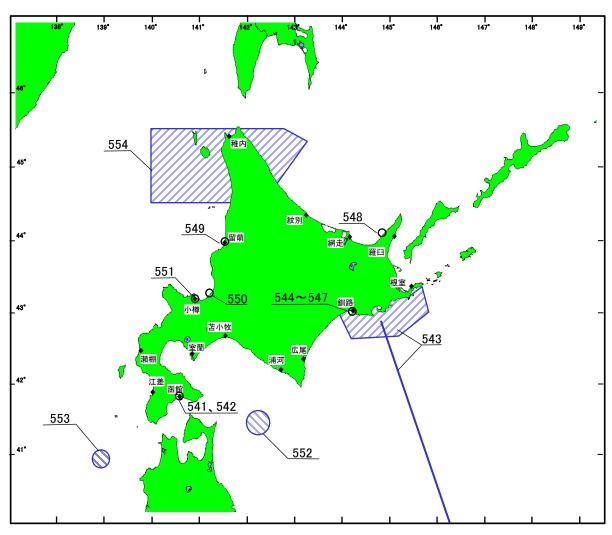
第一管区海上保安本部海洋情報部 監理課 情報係

〒047-8560 小樽市港町5番2号 小樽地方合同庁舎(5階)

TEL (0134)27-0118(内線2515) FAX (0134)27-6190

インターネットアト、レス https://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN1/mailform.html

索引図



事項別索引

訓練・試験関係	 541,542,544,545,552
	553
航路標識関係	 548,550
港湾施設関係	 546,549,551
海洋調査関係	 543、554
その他	 547

3年541項 北海道南岸 - 函館港、第4区及び第5区 救難訓練

下記区域で、航空機による救難訓練が実施される。

期 間 令和3年10月4日、10日、17日、19日、29日 1045~1145、1400~1630

区 域 41-48-15.7N 140-41-56.3E

を中心とする半径 150mの円内

備 考 吊り上げ訓練を行う

海 図 W6

出 所 函館航空基地



3年542項 北海道南岸 - 函館港、第6区 小型船舶操縦訓練

下記区域で、小型船舶操縦訓練が実施される。

期 間 令和3年10月8日~13日、11月5日~10日、12月3日~8日 0900~1600

区 域 1 下記4地点を結ぶ線により囲まれる区域

(1) 41-47-37. ON 140-41-50. 6E

(2) 41-47-38. 1N 140-41-58. 3E

(3) 41-47-10. 7N 140-42-03. 6E

(4) 41–47–10. 0N 140–41–50. 9E

2 下記4地点を結ぶ線により囲まれる区域

(5) 41-47-01.7N 140-41-46.9E

(6) 41-47-03. 3N 140-42-04. 2E

(7) 41-46-34. 7N 140-42-06. 0E

(8) 41–46–32. 2N 140–41–50. 0E

備 考 訓練中、各区域内に浮標3基(約50m間隔)設置

海 図 W 6

出 所 函館港長



函館港

🛾 訓練区域

3年543項 北海道南岸 - 釧路港南西方~落石岬南方 下記区域で、調査船「北光丸(902t)」による海洋調査が実施される。

期 間 令和3年10月4日~15日

区 域 1 下記5地点を結ぶ線及び海岸線により囲まれる区域

(1) 43-19.8N 145-42.2E (岸線上)

(2) 43-00. 0N 145-50. 0E

(3) 42-40.3N 145-09.8E

(4) 42-38.0N 144-11.7E

(5) 42-54. 2N 143-58. 1E (岸線上)

2 下記 2 地点を結ぶ線上付近

(6) 42-52.5N 144-48.8E

(7) 38-00.0N 147-15.0E

備 考 停船して観測機器を垂下する

海 図 W34-W1070

出 所 水産研究・教育機構



3年544項 北海道南岸 - 釧路港南方 救難訓練

下記区域で、航空機による救難訓練が実施される。

期 間 令和3年10月1日~31日日出~日没

区 域 42-43.4N 144-22.4E

を中心とする半径5海里の円内

備 考 発炎筒及びマリンマーカーを投下

海 図 W 2 6

出 所 釧路航空基地



3年545項 北海道南岸 - 釧路港南東方 射撃訓練等

下記区域で、巡視船による射撃訓練及び照明弾発射訓練が実施される。

期 間 令和3年10月4日(予備日5日)0900~1700

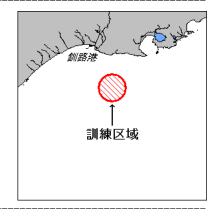
区 域 42-39.1N 144-30.4E

を中心とする半径5海里の円内

備 考 訓練中、国際信号旗「UY」旗及び「NE4」旗掲揚

海 図 W26-W1032-JP1032

出 所 釧路海上保安部



3年546項 北海道南岸 一 釧路港、西区、第2区 護岸築造工事(期間変更)

一管区水路通報3年29号407項削除

下記区域で、起重機船及び潜水士による護岸築造工事が実施されている。

期 間 令和3年7月28日~令和4年3月24日 日出~日没

区 域 下記4地点により囲まれる区域

(1) 42-59-59N 144-17-50E

 $(2) \quad 42-59-59N \quad 144-18-01E$

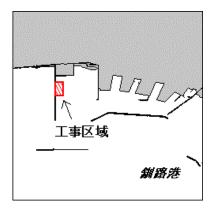
(3) 42-59-45N 144-18-01E

(4) 42-59-45N 144-17-50E

備 考 潜水作業中国際信号旗「A」旗掲揚

海 図 W31-JP31

出 所 釧路港長



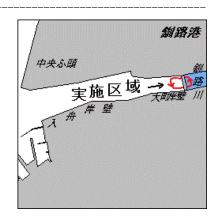
3年547項 北海道南岸 - 釧路港、東区、第1区 海上行事 図に示す区域で、ろかい船が運航される。

期 間 令和3年10月3日0900~1600

備 考 警戒船配備

海 図 W31-JP31

出 所 釧路港長



37 号 - 4 - 37 号

3年548項

北海道北岸 - 知床岬南西方、(ウトロ漁港)

灯台について

一管区水路通報3年27号374項削除

一時撤去していた宇登呂港東防波堤灯台は名称等を変更のうえ移設した。

名 称 (移設前) 宇登呂港東防波堤灯台

(移設後) 宇登呂港島防波堤灯台

位 置 (移設前) 44-04-30N 144-59-36E

(移設後) 44-04-20N 144-59-01E

灯 質 (移設前) 単閃緑光 毎3秒に1閃光

(移設後) 単せん赤光 毎3秒に1せん光

光達距離 (移設前) 7.5海里

(移設後) 5.0海里

高 さ (移設前) 平均水面上 12 メートル

(移設後) 平均水面上 18 メートル

海 図 W42

参照書誌 411 0403番

出 所 紋別海上保安部



3年549項 北海道西岸 - 留萌港、第1区及び第2区

下記区域で、作業船及び潜水士による岸壁点検作業が実施される。

期 間 令和3年9月27日~11月30日日出~日没

区 域 下記2地点を結ぶ線上付近

(1) 43-56-44. 3N 141-38-15. 6E

(2) 43-56-42. 9N 141-38-26. 7E

備考潜水調査中、国際信号旗「A」旗掲揚

海 図 W1046

出 所 留萌港長

岸壁点検作業



3年550項 北海道西岸 - 石狩湾港 施設灯移設

一管区水路通報 3 年 33 号 486 項削除

開発局石狩湾港北防波堤北端施設灯は移設された。

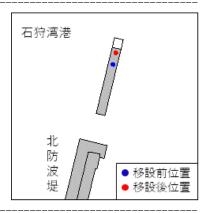
位 置 (移設前) 43-13-49N 141-17-23E

(移設後) 43-13-50N 141-17-23E

参考書誌 411 575.38番

海 図 W7-W28-JP28

出 所 小樽海上保安部



3年551項 北海道西岸 - 小樽港、第1区 ボーリング作業 下記位置で、スパッド台船によるボーリング作業が実施される。

期 間 令和3年9月27日~10月30日 日出~日没

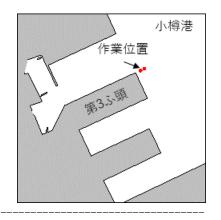
区 域 下記2地点

(1) 43-12-12. 3N 141-00-28. 4E

(2) 43-12-12. ON 141-00-27. 6E

海 図 W5-JP5

出 所 小樽港長



3年552項 本州東岸 - 尻屋埼東方 射撃訓練

下記区域で、自衛艦による水上射撃訓練が実施される。

期 間 令和3年10月6日(予備日7日) 0600~1700

区 域 41-20-10N 142-29-47E

を中心とする半径15海里の円内

備考訓練中、国際信号旗「B」旗掲揚

海 図 W43

出 所 防衛省海上幕僚監部



3年553項 本州北西岸 - 龍飛埼西南西方 射撃訓練

下記区域で、自衛艦による水上射撃訓練が実施される。

期 間 令和3年10月6日(予備日7日) 0600~1700

区 域 40-55-09N 139-04-48E

を中心とする半径10海里の円内

備 考 訓練中、国際信号旗「B」旗掲揚

海 図 W43

出 所 防衛省海上幕僚監部



3年554項 北海道北岸〜西岸 - 枝幸港東方〜羽幌港北西方 下記区域で、調査船「北洋丸 (237t)」による海洋調査が実施されている。

期 間 令和3年9月24日~10月1日

区 域 下記6地点を結ぶ線及び海岸線に囲まれる区域

(1) 44-30.1N 141-45.8E (岸線上)

(2) 44-30. 1N 139-59. 8E

(3) 45-30.1N 139-59.8E

(4) 45-30. 1N 142-49. 8E

(5) 45-20. 1N 143-19. 8E

(6) 44-48.9N 142-41.3E (岸線上)

備 考 停船して観測機器を垂下する

海 図 W37-W47

出 所 稚内水産試験場

海洋調査

